

すべての妊産婦、子育て世帯、こどもを対象とした総合相談窓口です。

紀の川市

こども家庭センターのご案内

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を

こども家庭センターが中核となり、関係機関と連携し、ネットワークを調整しながら、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。



こども家庭センターの支援内容



母子保健班

☎ 0736-77-7229



- **妊娠の届出、母子健康手帳の交付**
- **妊産婦健康診査等**
- **伴走型相談支援**
妊娠中から子育て家庭に寄り添い、面談等により必要な支援につなぎます。
- **プレパパママ教室**
妊娠中のママとパパの教室
- **はぐくみサロン**
生後4か月までのお子さんを対象に、子育てに関するミニ講話、体重測定、個別相談などを行います。
- **家庭訪問（こんにちは赤ちゃん訪問等）**
妊産婦、乳幼児がいるご家庭を訪問し、体重測定や育児相談を行います。
- **産後ケア**
産後の母子のケアや育児相談を受けられます。
- **乳幼児健康診査・健康相談**
健康診査：1か月児、4か月児、7か月児、1歳8か月児、3歳8か月児
健康相談：1歳児、2歳6か月児 …など



児童相談班

☎ 0736-79-3104

- **家庭児童相談**
子育て、しつけ、不登校、ヤングケアラー、DVなどのこども家庭に関する相談
- **児童虐待相談**
児童虐待に関する通告や相談、児童虐待の防止
- **子どもの居場所づくり事業**
食事や仲間との交流を通じ、こどもが安心して過ごすことができる場所を提供します。 …など



ひとりで悩まず
まずは
ご相談ください!!

紀の川市こども家庭センター

〒649-6492 紀の川市西大井338番地 紀の川市役所本庁2階 福祉部こども課内

【電話】 母子保健班 0736-77-7229 児童相談班 0736-79-3104

【開設日時】 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時45分～午後5時30分

令和8年度 紀の川市における子育て支援事業

	妊娠期	新生児期	乳児期	幼児期			学齢期				
		0歳	2か月	4か月	1歳	2歳	3歳	5歳	小・中学校	高校	
健診・検査・教室・育児支援等	妊娠・出産・子育てに関する相談										
	妊娠届出時面談	出生届出時面談	乳児家庭全戸訪問								
	母子健康手帳交付	1か月児健診助成		4か月児健診	7か月児健診	1歳児健康相談	1歳8か月児健診	2歳6か月児健康相談	3歳8か月児健診	就学時健診	
	妊婦健康診査等助成	新生児聴覚検査助成		予防接種							
	妊婦歯科健康診査助成	産婦健康診査助成	母子保健推進員活動(4か月児健診、子育て支援センター事業への協力)								
	プレパパママ教室		はぐくみサロン		親子教室(1歳児・2歳児)						
	はぐくみテレフォン(妊娠32週頃)						発達相談		学齢期発達相談		
		産前産後サポート事業(訪問型)									
		産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型・訪問型)									
			子育て支援センター(打田・那賀・桃山)		赤ちゃん広場(0歳児)		子育て教室(1歳児・2歳児)				
		ファミリーサポートセンター(そらまめサポート)									
		子育て短期支援事業(ショートステイ)									
給付金等申請	一般不妊治療費助成										
	妊婦通院支援給付										
	初回妊娠判定費用助成										
	妊婦支援給付金①	妊婦支援給付金②									
		赤ちゃん応援給付金									
		児童手当									
		子ども医療費助成									
	未熟児養育医療										
児童相談・支援	小児慢性特定疾病日常生活用具給付										
	家庭児童相談・児童虐待相談										
						子どもの居場所づくり事業					
						前向き子育てプログラム(トリプルP)					
	子どもへの暴力防止プログラム(CAP)										

